

重 要 事 項 説 明 書  
( 売 買 ・ 交 換 )  
( 第 一 面 )

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
(削除)

(削除)

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	(削除)
	登 録 番 号	
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 (      )      -

取 引 の 態 様 (法第34条第2項)	売 買      ・      交 換
	当 事 者      ・      代 理      ・      媒 介

土 地	所 在 地				
	登 記 簿 の 地 目		面 積	登 記 簿 面 積 実 測 面 積	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
建 物	所 在 地				
	家 屋 番 号		床 面 積	1 階	m <sup>2</sup> 計      m <sup>2</sup>
	種 類 及 び 構 造			2 階	m <sup>2</sup>
売 主 の 住 所 ・ 氏 名					

重 要 事 項 説 明 書  
( 売 買 ・ 交 換 )  
( 第 一 面 )

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
免許年月日

印

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	印
	登 録 番 号	( )
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 ( ) -

取 引 の 態 様 (法第34条第2項)	売 買 ・ 交 換
	当 事 者 ・ 代 理 ・ 媒 介

土 地	所 在 地				
	登 記 簿 の 地 目		面 積	登 記 簿 面 積 実 測 面 積	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
建 物	所 在 地				
	家 屋 番 号		床 面 積	1 階	m <sup>2</sup> 計 m <sup>2</sup>
	種 類 及 び 構 造			2 階	m <sup>2</sup>
売 主 の 住 所 ・ 氏 名					

改正後  
重 要 事 項 説 明 書  
(区分所有建物の売買・交換)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
(削除)

(削除)

説明をする 宅地建物取引士	氏 名	(削除)
	登録番号	( )
	業務に従事 する事務所	電話番号 ( ) -

取引の様態 (法第34条第2項)	売買 ・ 交換
	当事者 ・ 代理 ・ 媒介

建 物	区分所有建物の名称				
	室 番 号		棟 階 号室		
	所 在 地				
	専 有 面 積		㎡ (登記簿面積 ㎡)		
敷 地	敷地に関する権利				
	面 積	登記簿面積	㎡	共有持分	分の
		実測面積	㎡		
売主の住所・氏名					

改正前  
重 要 事 項 説 明 書  
(区分所有建物の売買・交換)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
免許年月日

印

説明をする 宅地建物取引士	氏 名	印
	登録番号	( )
	業務に従事 する事務所	電話番号 ( ) -

取引の様態 (法第34条第2項)	売 買 ・ 交 換
	当 事 者 ・ 代 理 ・ 媒 介

建 物	区分所有建物の名称				
	室 番 号		棟 階 号室		
	所 在 地				
	専 有 面 積		㎡ (登記簿面積 ㎡)		
敷 地	敷地に関する権利				
	面 積	登記簿面積	㎡	共有持分	分の
		実測面積	㎡		
売主の住所・氏名					

重 要 事 項 説 明 書  
(宅地の貸借)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
(削除)

(削除)

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	(削除)
	登 録 番 号	( )
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 ( ) -

取引の態様（法第34条第2項）	代 理 ・ 媒 介
-----------------	-----------

土 地	所 在 地				
	登 記 簿 の 地 目		面 積	登 記 簿 面 積	m <sup>2</sup>
				実 測 面 積	m <sup>2</sup>
貸主住所・氏名					

重 要 事 項 説 明 書  
(宅地の貸借)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
免許年月日

印

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	印
	登 録 番 号	( )
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 ( ) -

取引の態様（法第34条第2項）	代 理 ・ 媒 介
-----------------	-----------

土 地	所 在 地				
	登 記 簿 の 地 目	面 積	登 記 簿 面 積	m <sup>2</sup>	
			実 測 面 積	m <sup>2</sup>	
貸主住所・氏名					

重 要 事 項 説 明 書  
(建物の貸借)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
(削除)

(削除)

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	(削除)
	登 録 番 号	( )
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 ( ) -

取引の態様（法第34条第2項）	代 理 ・ 媒 介
-----------------	-----------

建 物	名 称	
	所 在 地	
	室 番 号	
	床 面 積	m <sup>2</sup> （登記簿面積 m <sup>2</sup> ）
	種 類 及 び 構 造	
貸主氏名・住 所		

重 要 事 項 説 明 書  
(建物の貸借)  
(第一面)

年 月 日

殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称  
代表者の氏名  
主たる事務所  
免許証番号  
免許年月日

印

説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	印
	登 録 番 号	( )
	業 務 に 従 事 す る 事 務 所	電 話 番 号 ( ) -

取引の態様（法第34条第2項）	代 理 ・ 媒 介
-----------------	-----------

建 物	名 称	
	所 在 地	
	室 番 号	
	床 面 積	m <sup>2</sup> （登記簿面積 m <sup>2</sup> ）
	種 類 及 び 構 造	
貸主氏名・住 所		